

河川関係 専門用語と解説集

- ▶ 本専門用語と解説集は、「常願寺川水系河川整備計画の点検」および「常願寺川直轄河川改修事業の再評価」の資料等で用いている専門用語について、その意味をできるだけわかりやすい表現で解説を記載したものです。
- ▶ よりわかりやすい専門用語と解説集を目指すため、今後必要に応じ修正、追加等を行う場合があります。

令和5年（2023年）12月5日

北陸地方整備局
富山河川国道事務所

河川関係専門用語と解説集 (河川一般)

カテゴリ	用語	読み方	解説
河川一般	流域	りゅういき	一つの河川に降った雨が集まってくる範囲を流域(りゅういき)といいます。
河川一般	水系	すいけい	同じ流域(※)内にある河川、湖沼、水路の総称を水系(すいけい)といいます。
河川一般	本川、支川	ほんせん、しせん	その水系を代表する、一般的に流量、長さなどがもっとも大きい河川を本川(ほんせん)といい、他の川に合流する河川を支川(しせん)といいます。
河川一般	河道	かどう	河川の流水が流れる部分で、堤防または川岸と川底で囲まれた部分を河道(かどう)といいます。
河川一般	低水路	ていすいろ	河道(※)のうち、平常時に川の水が流れている流路部分を低水路(ていすいろ)といいます。
河川一般	高水敷(河川敷)	こうすいじき(かせんじき)	河道(※)のうち、低水路(※)より一段高く、平常時に川の水が流れている流路部分(低水路)から洪水時には水があふれだして流れるところを高水敷(こうすいじき)といいます。一般には河川敷(かせんじき)と呼ばれています。
河川一般	流下能力	りゅうかのうりょく	川の流すことができる洪水の流量を流下能力(りゅうかのうりょく)といいます。

解説中の(※)の用語は、本資料の中で解説している専門用語になります。

河川関係専門用語と解説集 (河川一般、河川改修)

カテゴリ	用語	読み方	解説
河川一般	天井川	てんじょうがわ	<u>河床</u> (※)がそのまわりの土地よりも高くなった河川。
河川一般	河床	かしょう	河川において流水に接する川底の部分を河床と呼びます。
河川一般	勾配	こうばい	<u>護岸</u> (※)や堤防などの斜面の部分の勾配(傾斜、傾き)です。直角三角形の鉛直高さを1としたときの水平距離がnの場合、1:nと表示します。たとえば1:2は2割勾配、1:0.5は、5分勾配というように、特殊な言い方をします。ちなみに、2割勾配は5分勾配よりも緩やかです。
河川一般	河道閉塞	かどうへいそく	地震や火山噴火、豪雨などによって、河川が堰(せ)き止められる現象。また、その地形。河川の周辺地域が水没するほか、決壊による二次災害も発生します。
河川改修	河道掘削	かどうくっさく	洪水時の水位を低下させて <u>流下能力</u> (※)を向上させることを目的に、水が流れる断面積を広くするために <u>河道</u> (※)の土砂を掘ることを河道掘削(かどうくっさく)といいます。また、川底(水中)の土砂を取り除くことを浚渫(しゅんせつ)といいます。
河川改修	築堤	ちくてい	堤防整備のうち、主に土砂により堤防を整備することを築堤(ちくてい)といいます。既設の堤防にさらに土を盛り上げ、堤防を高くすることを堤防の嵩上げ(かさあげ)といいます。
河川改修	引堤	ひきてい	川が流すことができる洪水の流量(<u>流下能力</u> (※))を向上させることを目的に、川の断面積を大きくするため、既存の堤防からさらに <u>堤内地</u> (※)側に堤防を整備し、川幅を広げることを引堤(ひきてい)といいます。整備後の堤防の安全性を確認した後、既存の堤防は撤去します。

修正※カテゴリを追加しました。(河川改修)

解説中の(※)の用語は、本資料の中で解説している専門用語になります。

河川関係専門用語と解説集 (堤防・護岸)

カテゴリ	用語	読み方	解説
堤防・護岸	越水	えっすい	洪水や津波が堤防を乗り越えてあふれ出る現象を越水(えっすい)といいます。
堤防・護岸	破堤、決壊	はてい、けっかい	堤防が洪水や津波などにより破壊され、川の水が堤防から流れ出てしまうことを破堤(はてい)、または決壊(けっかい)といいます。
堤防・護岸	洗掘	せんくつ	流水によって、堤防や低水護岸(※)の前面の河床(※)や河岸部、あるいは堤防の法面等が掘られたり崩されたりする現象のことです。
堤防・護岸	堤内地、堤外地	ていないち、ていがいち	市街地や住宅などがある側で、堤防により洪水から守られている土地を堤内地(ていないち)といいます。反対に、堤防よりも川側で水が流れる土地を堤外地(ていがいち)といいます。
堤防・護岸	護岸	ごがん	堤防あるいは川岸を水の流れから保護し、破堤(※)や川岸が削られることを防止するための構造物を護岸(ごがん)といいます。
堤防・護岸	高水護岸	こうすいごがん	高水敷(※)幅が十分に確保されたような箇所、堤防の川側の斜面に設置する護岸(※)を高水護岸(こうすいごがん)といいます。
堤防・護岸	低水護岸	ていすいごがん	平常時に川の水が流れている流路部分(低水路(※))に設置する護岸(※)を低水護岸(ていすいごがん)といいます。

解説中の (※)の用語は、本資料の中で解説している専門用語になります。

河川関係専門用語と解説集 (堤防・護岸)

カテゴリ	用語	読み方	解説
堤防・護岸	法覆工	のりおおいこう(のりふくこう)	堤防あるいは川岸の斜面部分をコンクリートブロックや植生等により覆うことで川を流れる水の作用から堤防や川岸を守る構造物を法覆工(のりおおいこう(のりふくこう))といいます。
堤防・護岸	根固工	ねがためこう	洪水時に川底が削られやすい場所で、川底がさらに下がることにより護岸(※)が崩れることを防ぐために設ける施設を根固工(ねがためこう)といいます。根固工にはコンクリート製のブロックや、木の枝を束ねて石とともに沈め川底を守る粗朶沈床(そだちんしょう)などが用いられています。
堤防・護岸	水衝部	すいしょうぶ	堤防や護岸(※)に水の流れが特に強く当たる場所を水衝部(すいしょうぶ)といいます。川がカーブする場所(湾曲部(わんきょくぶ))の外側などで多くみられます。
堤防・護岸	水制	すいせい	川を流れる水から堤防や川岸を守るために、水の流れる方向を変えたり、水の勢いを弱めるために設けられる施設を水制(すいせい)といいます。
堤防・護岸	樋門・樋管、水門	ひもん・ひかん、すいもん	堤防を横断して水路を設け、排水や取水を行う施設を樋門(ひもん)もしくは樋管(ひかん)といいます。また堤防を分断して水路を設ける施設を水門(すいもん)といいます。いずれも堤防の替わりとなるゲートを設置します。
堤防・護岸	霞堤	かすみてい	堤防のある区間に開口部を設け、その下流部の堤防を堤内地(※)側に伸ばし、上流の堤防と二重になるようにした堤防です。平常時には堤内地(※)からの排水が簡単に行き、又上流で堤内地(※)に氾濫した水を開口部よりすみやかに戻し、被害の拡大を防ぎます。
堤防・護岸	二線堤	にせんてい	万一本堤が破損した場合、これ以上の洪水の氾濫を防ぐために、堤内地(※)に築造される堤防です。

解説中の (※)の用語は、本資料の中で解説している専門用語になります。

河川関係専門用語と解説集 (洪水処理の計画)

カテゴリ	用語	読み方	解説
洪水処理の計画	遊水地	ゆうすいち	洪水を一時的に貯めて、河川の流量を減少させるために設ける施設を遊水地(ゆうすいち)といいます。
洪水処理の計画	ハイドログラフ	はいどろぐらふ	横軸に時間を取り、縦軸に流量あるいは水位を取り、流量あるいは水位の時間変化を表した図をハイドログラフといいます。
洪水処理の計画	洪水調節、 洪水調節施設、 洪水調節量	こうずいちょうせつ、 こうずいちょうせつし せつ、こうずいちょう せつりょう	洪水の一部をダムや遊水地(※)などに一時的に貯め、(施設より)下流の洪水の流量を少なくすることを洪水調節(こうずいちょうせつ)といいます。洪水調節を行う施設を洪水調節施設(こうずいちょうせつしせつ)といい、洪水調節施設により減らした分の流量を洪水調節量(こうずいちょうせつりょう)といいます。
洪水処理の計画	基本高水、 基本高水流量	きほんたかみず、き ほんたかみずりゅう りょう	洪水防御に関する計画の基本となる洪水を基本高水(きほんたかみず)といいます。ダムや遊水地(※)などの人工的な施設により洪水調節(※)が行われていない状態で、流域に降った雨がそのまま川に流れ出た場合の流量のことを基本高水流量(きほんたかみずりゅうりょう)といいます。
洪水処理の計画	計画高水流量	けいかくこうすい(た かみず)りゅうりょう	基本高水流量(※)からダムや遊水地(※)などの洪水調節量(※)を差し引いて、河道(※)に流す流量のことを計画高水流量(けいかくこうすい(たかみず)りゅうりょう)といいます。
洪水処理の計画	計画高水位 (H.W.L)	けいかくこうすい (ハイウォーターレ ベル)	計画高水流量(※)が河川整備後の河道(※)断面(計画断面)を流下するときの水位を一定区間毎に定めた高さを計画高水位(けいかくこうすい)といいます。ハイウォーターレベル、ハイウォーターともいいます。計画高水位は堤防や護岸(※)などの設計の基本となる水位です。この水位を上回る水位では、堤防が危険な状態になることを意味します。

解説中の (※)の用語は、本資料の中で解説している専門用語になります。

河川関係専門用語と解説集（洪水処理の計画、水防関係）

カテゴリ	用語	読み方	解説
洪水処理の計画	河川整備基本方針	かせんせいびきほんほうしん	河川整備の基本となるべき事項を定めたものを河川整備基本方針(かせんせいびきほんほうしん)といいます。個別事業など具体的な河川整備の内容を定めず、長期的な観点で整備の考え方を記載したものです。
洪水処理の計画	河川整備計画	かせんせいびけいかく	河川整備基本方針(※)に基づき概ね20～30年間の河川整備の目標を明確にし、個別事業を含む具体的な河川の整備の内容を定めたものを河川整備計画(かせんせいびけいかく)といいます。
水防関係	洪水予報河川	こうずいよほうかせん	洪水時に川の水位状況や今後の水位の見込みが発表される河川を洪水予報河川(こうずいよほうかせん)といいます。国民経済上重大な被害が発生するおそれがある河川については、国土交通省により洪水予報河川に指定され、国土交通省の河川事務所等と気象台から共同して洪水予報が発表されます。
水防関係	氾濫危険情報	はんらんきけんじょうほう	指定された河川において、川からいつ水があふれ出してもおかしくない危険な状況を住民へ伝える情報を氾濫危険情報(はんらんきけんじょうほう)といいます。
水防関係	洪水浸水想定区域	こうずいしんすいそうていくいき	川が氾濫した場合に浸水するおそれがある区域のことを洪水浸水想定区域(こうずいしんすいそうていくいき)といいます。国や都道府県などの河川管理者が作成します。主にL1(レベル1、計画規模)、L2(レベル2、想定最大規模)の2種類があります。
水防関係	ハザードマップ	はざーどまっぷ	その土地の洪水、土砂災害、津波、火山噴火等の自然災害に対する危険性や避難場所などが記されている地図をハザードマップといい、自治体が作成します。
水防関係	洪水ハザードマップ	こうずいはざーどまっぷ	水害に備え、避難場所や避難経路、予測される浸水深、緊急連絡先、水害時の心得などが記載された地図のことを洪水ハザードマップといいます。洪水ハザードマップは、洪水の危険性や洪水が発生した時の対応を住民の方々に知ってもらうため、 <u>洪水浸水想定区域(※)図</u> を基に市町村が作成します。

解説中の(※)の用語は、本資料の中で解説している専門用語になります。

河川関係専門用語と解説集(水防関係、その他)

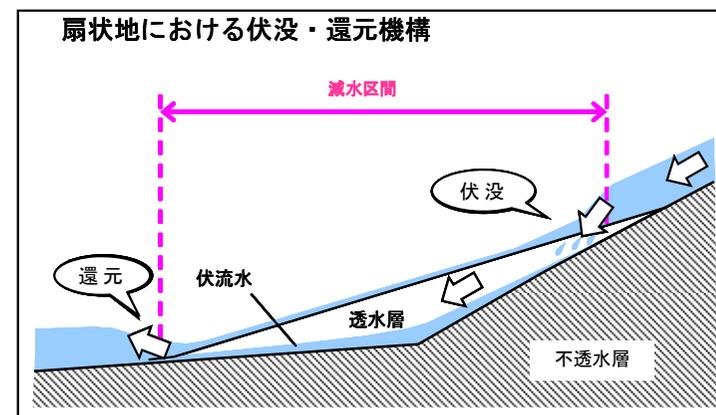
カテゴリ	用語	読み方	解説
水防関係	マイ・タイムライン、コミュニティタイムライン、流域タイムライン	まい・たいむらいん、こみゆにていたいむらいん、りゅういきたいむらいん	台風等の接近による大雨によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる行動を時間に沿って整理した、個人や家族の防災行動計画のことを、マイ・タイムラインといいます。マイ・タイムラインが個人や家族の防災行動計画であるのに対して、自治会などの地域コミュニティの防災行動計画のことを、コミュニティタイムラインといいます。流域の自治体と河川管理者が連携し、災害時の状況をあらかじめ想定、共有したうえで、避難情報に着目した基本的な防災行動とその実施主体を時系列で整理した防災行動計画のことを、流域タイムラインといいます。
堤防・護岸	堰堤	えんてい	貯水・治水・砂防などの目的で、河川・溪谷を横断してつくられる構造物。水量調節等を目的とする高さ15m以上の構造物は「ダム」といいます。
その他	汽水	きすい	海水と淡水とが混じり合っている塩分濃度の低い水。汽水湖・河口などの水。
その他	特定都市河川浸水被害対策法	とくていとしかせんしんすいひがいたいさくほう	浸水被害への総合的な対策を講じるため、流域水害対策計画の策定、河川管理者による雨水貯留浸透施設の整備、雨水の流出抑制のための規制等を講じた法律を「特定都市河川浸水被害対策法」といいます。この法律に基づき特定都市河川に指定されることで、施設整備の加速化に加え、あらゆる関係者の協働によるまちづくりや住まいづくり、流域における貯留・浸透機能の向上が図られます。
その他	フォトモンタージュ	ふおともんたーじゅ	現状の写真を撮影し、その上に整備する施設のパース画を貼り込むことで、将来の景観を表現する手法を「フォトモンタージュ」といいます。

修正 ※用語を追加しました。
(フォトモンタージュ)

解説中の(※)の用語は、本資料の中で解説している専門用語になります。

河川関係専門用語と解説集(その他)

カテゴリ	用語	読み方	解説
その他	伏没・還元	ふくぼつ・かんげん	<p>・川を流れる水が地中にもぐり込むことを「伏没」といいます。(地中にもぐりこんで流れる水を「伏流水(ふくりゅうすい)」といいます。)</p> <p>・伏没(※)した水が再び地表(川)に現れることを「還元」といいます。</p>
その他	フラッシュ	ふらっしゅ	(砂州等の)河道(※)内の堆積物が、洪水により流される現象。
その他	流域治水	りゅういきちすい	<p>気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域(雨水が河川に流入する地域)から氾濫域(河川等の氾濫により浸水が想定される地域)にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方です。</p> <p>なお「流域治水」では、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉えています。</p>



修正 ※用語を追加しました。
(伏没・還元)